

令和 年 月 日

(交付事業者の名称)様

サイクリングしまなみ実行委員会  
広島県本部長「サイクリングしまなみ2026」誘客促進事業  
決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった「サイクリングしまなみ2026」誘客促進事業については、次のとおり提供枠を決定したため、通知する。

- 対象となる事業及び内容は、令和 年 月 日付け「サイクリングしまなみ2026」誘客促進事業事業計画書に記載のとおりとする。
- 提供する大会出走枠は、次のとおりとする。

コース名	Aコース
枠数	

## 3 交付の条件

- (1) 次のいずれかに該当する場合、速やかに実行委員会広島県本部の承認を受けること。
  - 大会出走枠が不要となった場合
  - 事業の内容を変更する場合（軽微な変更を除く）
  - 事業を中止し、又は廃止する場合
- (2) 提供した出走枠について、令和8年4月30日（木）時点及び6月30日（火）時点で不要となった枠は、実行委員会に返還すること。
- (3) 事業の完了期限は、令和8年10月25日までとする。ただし、旅行期間が同日以降も継続する場合は、その旅行期間の最終日までとする。
- (4) 事業が期限内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合は、速やかに実行委員会広島県本部に報告してその指示を受けること。